

国外からの電話に注意

スマホや固定電話に「+」から始まる身に覚えのない電話番号からの着信を見て、驚かれた経験のある方も多いのではないのでしょうか。電話番号の先頭に付く「+」以降の数字は国番号と呼ばれるもので、「+81」以外の国番号からの着信には注意が必要です。

▼「+1」から始まる電話番号がかかってきて出たところ、未納料金が払われていない状況を確認すると告げられ、氏名、生年月日を尋ねられるまま回答したら切られてしまった。(75歳・女性)

▼自宅に電話がかかってきた。電話に出ると、「間もなく電話が繋がらなくなる」と自動音声案内が流れた。怪しいと思う。(72歳・男性)

▼最近、スマホに「+44」で始まる着信が何度も入っていたことに気が付いた。無視しても大丈夫か。(65歳・男性)

知らない番号からの電話は、個人情報の流出や不当な金銭の請求につながる恐れがあります。万が一電話に出てしまった場合や、自動音声ガイダンスが流れた場合、最後まで聞かずに電話を切ることが大切です。警察庁の情報によると令和7年中、特殊詐欺に利用された電話番号のうち、約75.5%が国際電話番号だったとのこと。日頃から被害防止対策を講じることも大切です。電話会社の迷惑電話、迷惑メール対策を利用することも有用です。

岐阜県県民生活相談センターの消費生活相談窓口では、訪問販売や電話勧誘販売、マルチ商法などでのトラブルや、身に覚えのない請求などの相談を電話、または面接で受け付けています。

電話：058-277-1003

月～金曜日 8：30～17：00

(来所相談の受付は16：00まで)

土曜日 9：00～17：00(電話相談のみ)

消費者ホットライン：☎(局番なし)188番(いやや!)

※188番は、お近くの市町村または県の相談窓口につながります。